

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 石原薬品株式会社

【英訳名】 Ishihara Chemical Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 森 莞 爾

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078—681—4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅 野 真 司

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078—681—4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅 野 真 司

【縦覧に供する場所】 石原薬品株式会社 東京支店
(東京都台東区台東2丁目26番11号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,629,114	7,415,520	8,140,690	15,008,256	15,118,142
経常利益 (千円)	843,666	996,448	797,729	1,850,682	1,885,647
中間(当期)純利益 (千円)	518,505	602,409	495,808	1,111,451	1,150,090
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280
発行済株式総数 (千株)	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460
純資産額 (千円)	11,555,615	12,420,750	13,113,810	12,076,905	12,860,359
総資産額 (千円)	16,280,333	16,778,947	17,403,011	16,669,384	17,159,804
1株当たり純資産額 (円)	1,557.36	1,673.96	1,767.39	1,622.92	1,733.21
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	69.88	81.19	66.82	145.09	155.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	36.00	36.00
自己資本比率 (%)	71.0	74.0	75.4	72.4	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,502	416,355	435,538	1,303,257	1,171,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,456	△600,764	△323,396	△942,011	△1,021,728
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,933	△187,068	△137,952	△447,914	△370,412
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,388,525	2,666,352	2,775,117	3,032,881	2,806,218
従業員数 (名)	172 (21)	187 (20)	182 (21)	180 (22)	182 (20)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	182(21)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は、組織されておりません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、IT（情報技術）関連の在庫調整にほぼ目処が立ち、生産・輸出が持ち直すとともに、設備投資は底堅く推移しましたが、個人消費は所得の低迷や住民税増税による負担増から伸び悩みました。当中間会計期間の事業分野別の概要は次のとおりであります。

（電子関連分野）

当社が対応しております電子部品業界は、携帯電話関連や半導体関連の在庫調整の影響により電子部品、デバイスの生産鈍化が見られたものの、薄型テレビや携帯電話、パソコンなど世界的に好調な製品需要に支えられ、電子部品、デバイスの在庫、生産のバランスは改善方向に向かい在庫調整は進展しました。ただ、半導体関連は、新OS「Vista」の本格普及の遅れから回復はやや緩やかなものになりました。このような状況の中、ニッケル超微粉が大きく伸び電子関連分野の売上高は、4,906百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

ア. 金属表面処理剤及び機器等

- ・電子部品用外装めっき液は、半導体関連を中心に前期後半より需要の伸びが鈍化しました。しかし、TAB、COF及びバンプ向けめっき液は、薄型テレビ、パソコンなどの最終製品需要の好調さを受け、需要は回復してきました。
- ・化成処理液自動管理装置及び試薬は、対応するプリント基板業界では高密度、微細化に向けた設備投資が活発化し、また、フラットパネルディスプレイ業界では、薄型テレビ用途の増産対応で設備投資が活発化しており、当社の化成処理液自動管理装置の引き合いが活発化しました。

この結果、金属表面処理剤及び機器等の売上高は、2,987百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

イ. 電子材料

ニッケル超微粉は、需要先のセラミックコンデンサーの生産が大幅に伸びたことに伴いニッケル超微粉の需要も大きく伸びました。一方、機能材料加工品は、半導体製造装置用の部品需要は比較的堅調に推移しましたが、液晶製造装置、その他業界向けは低調に推移しました。この結果、電子材料の売上高は、1,919百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

（自動車用品分野）

当社が対応しております自動車用品業界は、車両本体の品質向上による自動車ケミカル品の使用量減や軽微なスリキズは補修をしない傾向が見られるように自動車に対する価値観が変化し、市場規模縮小が続きました。このような状況の中、業務用自動車ケミカル品を中心とした営業活動を展開しました。一方、溶接業界は、対応する造船、産業機器、建設機械などが堅調に推移したことにより、溶接関連商材の需要も伸び販売は堅調に推移しました。この結果、自動車用品分野の売上高は、808百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(工業薬品分野)

当社が対応しております鉄鋼業界は、内需は製造業向けが好調を持続し、外需においてはアジアを中心に高級鋼材に対する旺盛な需要が続きました。このような状況の中、鉄鋼向け薬剤は、製鉄所のフル生産体制を受け使用量が増加し、また、環境・公共事業体関連向けの薬剤は、産廃、臭気対策等の環境関連薬剤が増加し販売は好調に推移しました。この結果、工業薬品分野の売上高は、2,425百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

このような状況の中、当中間会計期間の売上高は、8,140百万円（前年同期比9.8%増）となりましたが、販売品目構成が変化し、自社製品割合が低下したこともあり、売上総利益は減少し、営業利益は、773百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は、797百万円（前年同期比19.9%減）となり、中間純利益は、495百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

(営業品目区分の変更について)

当期（平成20年3月期）より、営業品目区分の一部を以下のとおり変更しております。これに伴い、事業区分別の各種対比に係る数値については、前中間会計期間及び前事業年度の実績を当中間会計期間の区分に基づき組み替えて記載しております。

旧		新	
区分	主要品目	区分	主要品目
金属表面処理剤	電子部品外装めっき液	金属表面処理剤 及び機器等	電子部品外装めっき液
	溶接用処理剤		化成処理液自動管理装置 及び試薬等
電子材料及び機器	機能材料加工品	電 子 材 料	機能材料加工品
	化成処理液自動管理装置 及び試薬等		ニッケル超微粉
	ニッケル超微粉		
自動車用化学製品	自動車用化学製品	自動車用化学製品等	自動車用化学製品
			溶接用処理剤
工 業 薬 品	工業薬品	工 業 薬 品	工業薬品

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物の残高は、前期末より31百万円減少し2,775百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が前年同期に比べ183百万円減少し800百万円となり、減価償却費118百万円、売上債権の増加398百万円、仕入債務の増加261百万円及び法人税等の支払387百万円等により435百万円（前年同期 416百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出507百万円、売却、償還による収入254百万円等により△323百万円（前年同期 △600百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出53百万円及び配当金の支払134百万円等により△137百万円（前年同期 △187百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業種類別	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	2,584,590	88.4
電子材料	216,446	74.0
自動車用化学製品等	595,511	94.8
工業薬品	73,113	89.8
合計	3,469,662	88.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

事業種類別	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	254,048	150.7
電子材料	1,547,949	161.9
自動車用化学製品等	153,810	96.2
工業薬品	2,229,916	111.7
合計	4,185,724	127.6

- (注) 1 金額は実際仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は主として見込生産によっておりますので、受注状況について特に記載する事項はありません。

(4) 販売実績

事業種類別	売上高		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
金属表面処理剤及び機器等			
製品	2,642,992	32.5	92.3
商品	344,442	4.2	130.9
計	2,987,434	36.7	95.5
電子材料			
製品	218,794	2.7	78.1
商品	1,700,545	20.9	169.3
計	1,919,339	23.6	149.4
電子関連分野計	4,906,773	60.3	111.2
自動車用化学製品等			
製品	595,502	7.3	100.6
商品	212,741	2.6	99.4
計	808,244	9.9	100.3
工業薬品			
製品	72,332	0.9	89.1
商品	2,353,338	28.9	111.2
計	2,425,671	29.8	110.4
総計	8,140,690	100.0	109.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間及び当中間会計期間における輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前中間会計期間		当中間会計期間	
輸出販売高(千円)	輸出割合(%)	輸出販売高(千円)	輸出割合(%)
1,542,965	20.8	1,457,238	17.9

3 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
台湾	27.7	30.8
韓国	16.1	15.6
アセアン	33.7	30.4
中国	22.5	23.0
その他	0.0	0.2
計	100.0	100.0

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TDK株式会社	1,036,203	14.0	1,737,382	21.3

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成19年4月27日に開催された取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決議し、これを受けて平成19年5月14日に開催された取締役会において、かかる会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(平成19年5月22日付で内容の訂正を開示しております。以下、当該訂正内容を含め「本対応方針」といいます。)を決定し導入するとともに、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同をいただきました。

(注) 本対応方針は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為、又は、議決権割合が20%以上となる特定株主グループの組成を目的とする若しくは結果として組成となるその他の行為(いずれも、予め当社取締役会が同意したものを除きます。)に対する対応について定めたものであり、以下においては、これらの買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

① 会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、平成3年11月より、当社株式を大阪証券取引所へ上場しており、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様ご意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様ご判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念および経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学(気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究)の技術をコアとして「物質表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力してまいりました。具体的には、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造・販売から、半導体外装部品等の表面処理に用いられているめっき液の開発・製造に至るまで業務の領域拡大をはかってまいりました。

また、近年は特に金属表面処理剤の大型消費主体である電子関連製品ユーザーが海外進出をはかっていることから、ユーザーとの協業を効率化するために、平成17年4月、中国上海に駐在員事務所を開設するとともに、平成18年7月、電子関連分野の研究開発を拡充するため本社敷地内の研究開発棟を増設し、研究開発体制を一層強化すると同時に、技術レベルの高い人材の確保と育成に努めております。

これらに加えて、当社は中期的な経営基本戦略(平成18年4月1日から平成20年3月31日まで)を策定し、

- (a) 新製品開発、新技術開発のため研究開発を積極的に行う。
- (b) 基礎となる3つの分野(電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野)と4つの事業(電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品)をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかる。
- (c) 自社製品比率を高め、売上高総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指す。
- (d) 電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ第5の事業を育成する。

という4つの基本戦略を柱として、経常利益の確保、ROE(自己資本利益率)・EPS(1株当たりの当期純利益)の向上等を通して、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をはかっており、今後も同方針を堅持していきたいと考えております。

b 当社のCSR(企業の社会的責任)活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取り組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

《本対応方針の概要》

a 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、(a)当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての独立委員会の設置、(b)大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c)大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、(d)大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(左記以外の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、(e)大規模買付行為が、公開買付け以外の態様によるものである場合における、取締役会検討期間満了後30営業日の株主熟慮期間の設定、及び(f)取締役会検討期間及び株主熟慮期間の経過前(それまでに、下記に述べる株主意思の確認手続きが開始された場合にはその終了前)の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

b 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するとは認められず、対抗措置を発動することはできない旨の勧告を行った場合でも、当社取締役会は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続きにより株主の皆様承認を得た上で、対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会が、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

c 有効期間

本対応方針につきましては、平成19年5月14日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただきました。

本対応方針の有効期間は、平成20年6月に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は(b)当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

④ 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

b 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされております。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。また、株主意思の確認手続きが実施される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

c 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。

d 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

e 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されております。また、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について、当社取締役会が独立委員会の勧告と異なる判断を行う場合であっても、株主意思の確認手続きによって株主の皆様を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

f 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいずれでもありません。

注1：特定株主グループとは、(i)当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます)又は(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます)を意味します。

注2：議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とします。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、ユーザーニーズに即応した製品を研究・開発し、顧客に満足していただける製品を提供することを基本方針とし、活動の方針は次のとおりであります。

- (1) ユーザーニーズに合致した製品の開発
- (2) 高品質、高付加価値製品の開発
- (3) 環境に配慮した製品の開発

当中間会計期間の研究人員は60名で、研究開発費として355百万円を投入しました。事業分野別研究開発費の内訳は、電子関連分野311百万円、自動車用品分野44百万円であります。

主な研究開発

コネクター用錫めっき液の開発(金属表面処理剤及び機器等)

コネクタ用途の錫系めっき液として、錫-銀、錫-ビスマス、錫-銅等と共に純錫めっき液が用いられおり、欧米の部品メーカーは、主に純錫めっきを多用しております。これらコネクタ用途の錫系めっき液における要求特性は、めっき皮膜から発生するひげ状の単結晶を抑制する対ウィスカ性はもとより、ハンダの実装性、加熱による融解性(リフロー性)及び生産の効率向上に対応した高電流密度で操作が可能な高速性であります。

当社は、これらの要求特性に加え、部品を部分的にめっきする部分めっき仕様をも満足させた純錫めっきプロセスの開発を行い、リフロー性に優れ、リフロー後のハンダの実装性にも優れ、また、高電流密度で操作が可能なめっき液を製品化し、市場に提供しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,650,000
計	15,650,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,440	7,460,440	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	7,460,440	7,460,440	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日から 平成19年9月30日	—	7,460,440	—	1,447,280	—	1,721,281

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティーブル パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド オフ ショア, エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Harbour Centre, North Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B. W. I (東京都中央区日本橋3-11-1)	505	6.77
石原薬品取引先持株会	神戸市兵庫区西柳原町5-26	388	5.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	379	5.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	366	4.90
石原薬品従業員持株会	神戸市兵庫区西柳原町5-26	245	3.28
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	223	2.99
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	211	2.82
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1-2-6	209	2.80
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2-1-11	200	2.68
川 村 邦 子	東京都世田谷区	160	2.15
計	—	2,888	38.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,416,500	74,165	—
単元未満株式	普通株式 3,440	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,460,440	—	—
総株主の議決権	—	74,165	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石原薬品株式会社	神戸市兵庫区西柳原町 5-26	40,500	—	40,500	0.54
計	—	40,500	—	40,500	0.54

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,350	2,315	2,005	1,988	1,882	1,640
最低(円)	2,150	1,985	1,913	1,880	1,596	1,290

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,669,352		2,778,117		2,815,218	
2 受取手形	※3	1,133,980		950,577		928,214	
3 売掛金		3,133,822		3,757,243		3,381,594	
4 たな卸資産		902,818		701,946		866,025	
5 その他		149,159		115,831		151,720	
6 貸倒引当金		△3,418		△3,771		△3,451	
流動資産合計		7,985,715	47.6	8,299,944	47.7	8,139,321	47.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,989,641		1,878,908		1,934,789	
(2) その他		935,891		938,942		957,876	
有形固定資産合計		2,925,532		2,817,851		2,892,665	
2 無形固定資産		5,928		11,511		5,856	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	5,120,280		5,428,550		5,356,332	
(2) その他		745,313		849,127		770,302	
(3) 貸倒引当金		△3,823		△3,974		△4,675	
投資その他の資産 合計		5,861,770		6,273,703		6,121,960	
固定資産合計		8,793,231	52.4	9,103,066	52.3	9,020,482	52.6
資産合計		16,778,947	100.0	17,403,011	100.0	17,159,804	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	1,179,873		1,192,374		1,066,971	
2 買掛金	※2	1,692,620		2,018,219		1,882,478	
3 一年以内返済予定 の長期借入金	※2	134,940		84,750		88,850	
4 未払法人税等		401,722		303,155		393,931	
5 賞与引当金		143,854		139,305		142,969	
6 役員賞与引当金		14,800		10,900		29,600	
7 その他		464,053		209,108		354,109	
流動負債合計		4,031,864	24.0	3,957,813	22.7	3,958,910	23.1
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	35,750		32,750		32,250	
2 退職給付引当金		111,923		101,001		104,124	
3 役員退職慰労引当金		131,609		151,687		140,268	
4 その他		47,049		45,947		63,891	
固定負債合計		326,332	2.0	331,387	1.9	340,534	2.0
負債合計		4,358,197	26.0	4,289,200	24.6	4,299,445	25.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,447,280		1,447,280		1,447,280	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,721,281		1,721,281		1,721,281	
資本剰余金合計		1,721,281		1,721,281		1,721,281	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		180,076		180,076		180,076	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		7,894,706		8,824,706		7,894,706	
繰越利益剰余金		950,111		796,482		1,364,233	
利益剰余金合計		9,024,894		9,801,264		9,439,016	
4 自己株式		△43,174		△43,378		△43,174	
株主資本合計		12,150,281	72.4	12,926,447	74.3	12,564,403	73.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		270,469		187,363		295,956	
評価・換算差額等 合計		270,469	1.6	187,363	1.1	295,956	1.7
純資産合計		12,420,750	74.0	13,113,810	75.4	12,860,359	74.9
負債及び純資産合計		16,778,947	100.0	17,403,011	100.0	17,159,804	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,415,520	100.0	8,140,690	100.0	15,118,142	100.0
II 売上原価		5,005,672	67.5	5,873,191	72.1	10,426,083	69.0
売上総利益		2,409,847	32.5	2,267,498	27.9	4,692,059	31.0
III 販売費及び一般管理費		1,433,899	19.3	1,493,791	18.4	2,860,122	18.9
営業利益		975,948	13.2	773,707	9.5	1,831,936	12.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		12,157		18,166		41,787	
2 その他		32,952	45,109	0.6	32,777	50,944	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		2,258		2,771		4,495	
2 その他		22,350	24,609	0.4	24,150	26,921	0.3
経常利益		996,448	13.4	797,729	9.8	1,885,647	12.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	23		—		23	
2 固定資産受贈益		1,312		—		1,312	
3 投資有価証券売却益		—		2,355		—	
4 貸倒引当金戻入益		0	1,336	0.0	1,000	3,355	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	—		106		—	
2 固定資産除却損	※3	11,442		507		16,197	
3 電話加入権評価損		2,320	13,762	0.2	49	663	0.0
税引前中間(当期) 純利益		984,021	13.2	800,421	9.8	1,868,465	12.4
法人税、住民税 及び事業税		387,471		297,795		725,600	
法人税等調整額		△5,858	381,612	5.1	6,816	304,612	3.7
中間(当期)純利益		602,409	8.1	495,808	6.1	1,150,090	7.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,144,706	1,266,102	8,590,884	△43,174	11,716,271
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立(注)					750,000	△750,000	—		—
剰余金の配当(注)						△133,559	△133,559		△133,559
役員賞与(注)						△34,840	△34,840		△34,840
中間純利益						602,409	602,409		602,409
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	750,000	△315,990	434,009	—	434,009
平成18年9月30日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,894,706	950,111	9,024,894	△43,174	12,150,281

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	360,633	360,633	12,076,905
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△133,559
役員賞与(注)			△34,840
中間純利益			602,409
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△90,164	△90,164	△90,164
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△90,164	△90,164	343,845
平成18年9月30日残高(千円)	270,469	270,469	12,420,750

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,894,706	1,364,233	9,439,016	△43,174	12,564,403
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立					930,000	△930,000	—		—
剰余金の配当						△133,559	△133,559		△133,559
中間純利益						495,808	495,808		495,808
自己株式の取得								△204	△204
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	930,000	△567,751	362,248	△204	362,044
平成19年9月30日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	8,824,706	796,482	9,801,264	△43,378	12,926,447

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	295,956	295,956	12,860,359
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△133,559
中間純利益			495,808
自己株式の取得			△204
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△108,592	△108,592	△108,592
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△108,592	△108,592	253,451
平成19年9月30日残高(千円)	187,363	187,363	13,113,810

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,144,706	1,266,102	8,590,884	△43,174	11,716,271	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)					750,000	△750,000	—		—	
剰余金の配当(注)						△133,559	△133,559		△133,559	
剰余金の配当						△133,559	△133,559		△133,559	
役員賞与(注)						△34,840	△34,840		△34,840	
当期純利益						1,150,090	1,150,090		1,150,090	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	750,000	98,131	848,131	—	848,131	
平成19年3月31日残高(千円)	1,447,280	1,721,281	1,721,281	180,076	7,894,706	1,364,233	9,439,016	△43,174	12,564,403	

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	360,633	360,633	12,076,905
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△133,559
剰余金の配当			△133,559
役員賞与(注)			△34,840
当期純利益			1,150,090
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△64,677	△64,677	△64,677
事業年度中の変動額合計(千円)	△64,677	△64,677	783,454
平成19年3月31日残高(千円)	295,956	295,956	12,860,359

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		984,021	800,421	1,868,465
減価償却費		113,662	118,604	242,261
電話加入権評価損		2,320	49	2,320
固定資産受贈益		△1,312	—	△1,312
貸倒引当金の増減額 (減少△)		128	△381	1,013
賞与引当金の増減額 (減少△)		7,119	△3,664	6,234
役員賞与引当金の増減額 (減少△)		14,800	△18,700	29,600
退職給付引当金の増減額 (減少△)		△2,860	△3,122	△10,659
役員退職慰労引当金の 増減額(減少△)		8,634	11,419	17,293
受取利息及び配当金		△23,813	△33,390	△59,763
支払利息		2,258	2,771	4,495
有価証券売却・償還益		△594	△2,915	△1,843
為替差損益(差益△)		△4,950	5,290	5,820
有形固定資産売却益		△23	—	△23
無形固定資産売却損		—	106	—
有形固定資産除却損		3,235	501	5,784
売上債権の増減額(増加△)		△165,080	△398,010	△207,087
たな卸資産の増減額 (増加△)		18,521	164,078	55,314
仕入債務の増減額(減少△)		△65,783	261,143	11,172
その他流動資産増減額 (増加△)		△26,554	21,999	△22,757
その他流動負債増減額 (減少△)		△33,684	△116,846	△16,487
その他固定資産増減額 (増加△)		△23,282	△21,336	△49,574
その他固定負債増減額 (減少△)		1,000	69	1,000
役員賞与の支払額		△34,840	—	△34,840
小計		772,921	788,087	1,846,425
利息及び配当金の受取額		28,287	38,033	57,831
利息の支払額		△2,209	△2,771	△4,357
法人税等の支払額		△382,644	△387,810	△728,600
営業活動による キャッシュ・フロー		416,355	435,538	1,171,298

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△6,000	△6,000	△12,000
定期預金の払戻しによる 収入		12,000	12,000	12,000
有形固定資産の取得による 支出		△399,809	△70,137	△740,954
有形固定資産の売却による 収入		59	—	59
無形固定資産の取得による 支出		△1,832	△7,052	△2,595
無形固定資産の売却による 収入		—	35	—
投資有価証券の取得による 支出		△762,255	△507,085	△1,552,081
投資有価証券の売却・償還 による収入		557,072	254,843	1,273,842
投資活動による キャッシュ・フロー		△600,764	△323,396	△1,021,728
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入による収入		405,000	405,000	810,000
短期借入金の返済による 支出		△405,000	△405,000	△810,000
長期借入による収入		50,000	50,000	100,000
長期借入金の返済による 支出		△103,602	△53,600	△203,192
自己株式の取得による支出		—	△204	—
配当金の支払額		△133,466	△134,147	△267,220
財務活動による キャッシュ・フロー		△187,068	△137,952	△370,412
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		4,950	△5,290	△5,820
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少△)		△366,528	△31,100	△226,663
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,032,881	2,806,218	3,032,881
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,666,352	2,775,117	2,806,218

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>② 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 ……総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ1,108千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p style="text-align: center;">——</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法によってお ります。 なお、市場販売目 的のソフトウェア、自社利用のソ フトウェアについ てはそれぞれ販売 可能有効期間(3 年)、社内におけ る見込利用可能期 間(5年)に基づく 定額法によってお ります。</p> <p>(3) 長期前払費用 ……定額法によってお ります。</p> <p>(1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒による 損失に備えるた め、一般債権につ いては貸倒実績率 により、貸倒懸念 債権等特定の債権 については個別に 回収可能性を検討 し、回収不能見込 額を計上しており ます。</p> <p>(2) 賞与引当金 ……従業員に対して支 給する賞与に充て るため、実際支給 見込額の当中間期 負担額を計上して おります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 ……役員に対して支給 する賞与の支出に 充てるため、実際 支給見込額の当中 間会計期間に負担 すべき額を計上し ております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平 成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却 可能限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で均等 償却する方法によっており ます。 この変更により、営業利 益、経常利益、税引前中間 純利益は、それぞれ3,291 千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p style="text-align: center;">——</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 ……従業員に対して支 給する賞与に充て るため、実際支給 見込額の当期負担 額を計上しており ます。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 ……役員に対して支給 する賞与の支出に 充てるため、実際 支給見込額の当期 負担額を計上して おります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5 リース取引の処理方法</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p> <p>7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ14,800千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他(未払消費税等)」に含めて表示しております。</p>	<p>——</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29,600千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は12,420,750千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は12,860,359千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																										
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,613,257千円	2,808,436千円	2,700,743千円																																										
※2 担保提供資産	担保に供している資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>55,950</td> </tr> </tbody> </table> 上記に対応する債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買掛金</td> <td>25,137</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>51,750</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>18,750</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,637</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	金額(千円)	投資有価証券	55,950	項目	金額(千円)	買掛金	25,137	一年以内返済予定の長期借入金	51,750	長期借入金	18,750	計	95,637	担保に供している資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>34,825</td> </tr> </tbody> </table> 上記に対応する債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買掛金</td> <td>24,985</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>67,750</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>32,750</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125,485</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	金額(千円)	投資有価証券	34,825	項目	金額(千円)	買掛金	24,985	一年以内返済予定の長期借入金	67,750	長期借入金	32,750	計	125,485	担保に供している資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>49,375</td> </tr> </tbody> </table> 上記に対応する債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買掛金</td> <td>29,753</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>55,250</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>32,250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117,253</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	金額(千円)	投資有価証券	49,375	項目	金額(千円)	買掛金	29,753	一年以内返済予定の長期借入金	55,250	長期借入金	32,250	計	117,253
資産の種類	金額(千円)																																												
投資有価証券	55,950																																												
項目	金額(千円)																																												
買掛金	25,137																																												
一年以内返済予定の長期借入金	51,750																																												
長期借入金	18,750																																												
計	95,637																																												
資産の種類	金額(千円)																																												
投資有価証券	34,825																																												
項目	金額(千円)																																												
買掛金	24,985																																												
一年以内返済予定の長期借入金	67,750																																												
長期借入金	32,750																																												
計	125,485																																												
資産の種類	金額(千円)																																												
投資有価証券	49,375																																												
項目	金額(千円)																																												
買掛金	29,753																																												
一年以内返済予定の長期借入金	55,250																																												
長期借入金	32,250																																												
計	117,253																																												
※3 満期手形の会計処理	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間末日が金融機関の休日ですが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>中間会計期間末残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>169,347千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>324,592千円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	169,347千円	支払手形	324,592千円	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間末日が金融機関の休日ですが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>中間会計期間末残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>192,176千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>318,387千円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	192,176千円	支払手形	318,387千円	<p>期末日満期手形の会計処理については、当期末日が金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。</p> <p>期末残高から除かれている満期手形は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>165,082千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>337,194千円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	165,082千円	支払手形	337,194千円																														
受取手形	169,347千円																																												
支払手形	324,592千円																																												
受取手形	192,176千円																																												
支払手形	318,387千円																																												
受取手形	165,082千円																																												
支払手形	337,194千円																																												
4 コミットメントライン(融資枠)契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	2,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	2,500,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	3,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,000,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	2,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	2,500,000千円																								
コミットメントラインの総額	2,500,000千円																																												
借入実行残高	—																																												
差引額	2,500,000千円																																												
コミットメントラインの総額	3,000,000千円																																												
借入実行残高	—																																												
差引額	3,000,000千円																																												
コミットメントラインの総額	2,500,000千円																																												
借入実行残高	—																																												
差引額	2,500,000千円																																												

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	項目	金額(千円)	項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
※1 固定資産売却益	車両運搬具	23千円	—	—	車両運搬具	23千円
※2 固定資産売却損	—	—	電話加入権	106千円	—	—
※3 固定資産除却損	建物	1,273千円	建物	32千円	建物	1,635千円
	その他	1,961千円	その他	469千円	その他	4,148千円
	固定資産 撤去費用	8,207千円	固定資産 撤去費用	6千円	固定資産 撤去費用	10,413千円
	計	11,442千円	計	507千円	計	16,197千円
4 減価償却実施額	項目	金額(千円)	項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
	有形固定 資産	111,713	有形固定 資産	116,123	有形固定 資産	238,174
	無形固定 資産	744	無形固定 資産	1,206	無形固定 資産	1,580

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,460,440	—	—	7,460,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,461	—	—	40,461

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	133,559	18.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	133,559	18.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,460,440	—	—	7,460,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,461	110	—	40,571

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	133,559	18.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	133,557	18.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,460,440	—	—	7,460,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,461	—	—	40,461

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	133,559	18.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	133,559	18.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,559	18.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,669,352千円	現金及び預金勘定 2,778,117千円	現金及び預金勘定 2,815,218千円
預金期間が3ヶ月を超える定期積金 △3,000千円	預金期間が3ヶ月を超える定期積金 △3,000千円	預金期間が3ヶ月を超える定期積金 △9,000千円
現金及び現金同等物 2,666,352千円	現金及び現金同等物 2,775,117千円	現金及び現金同等物 2,806,218千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
※ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22,100</td> <td>4,926</td> <td>17,173</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>143,788</td> <td>52,432</td> <td>91,356</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32,171</td> <td>12,192</td> <td>19,979</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198,060</td> <td>69,550</td> <td>128,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>41,643千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90,809千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132,452千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,981千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,725千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,124千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	機械及び装置	22,100	4,926	17,173	工具器具及び備品	143,788	52,432	91,356	その他	32,171	12,192	19,979	合計	198,060	69,550	128,509	1年以内	41,643千円	1年超	90,809千円	計	132,452千円	支払リース料	21,981千円	減価償却費相当額	20,725千円	支払利息相当額	2,124千円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>25,210</td> <td>9,968</td> <td>15,241</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>184,440</td> <td>81,511</td> <td>102,929</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>64,498</td> <td>21,013</td> <td>43,485</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274,149</td> <td>112,493</td> <td>161,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>53,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>113,208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166,770千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,962千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,581千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,925千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	機械及び装置	25,210	9,968	15,241	工具器具及び備品	184,440	81,511	102,929	その他	64,498	21,013	43,485	合計	274,149	112,493	161,655	1年以内	53,561千円	1年超	113,208千円	計	166,770千円	支払リース料	31,962千円	減価償却費相当額	29,581千円	支払利息相当額	2,925千円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>25,210</td> <td>7,447</td> <td>17,762</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>183,938</td> <td>71,447</td> <td>112,490</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59,921</td> <td>15,847</td> <td>44,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269,070</td> <td>94,742</td> <td>174,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>54,370千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>124,525千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178,896千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49,911千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46,577千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	25,210	7,447	17,762	工具器具及び備品	183,938	71,447	112,490	その他	59,921	15,847	44,074	合計	269,070	94,742	174,327	1年以内	54,370千円	1年超	124,525千円	計	178,896千円	支払リース料	49,911千円	減価償却費相当額	46,577千円	支払利息相当額	4,802千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																																																																																																
機械及び装置	22,100	4,926	17,173																																																																																																
工具器具及び備品	143,788	52,432	91,356																																																																																																
その他	32,171	12,192	19,979																																																																																																
合計	198,060	69,550	128,509																																																																																																
1年以内	41,643千円																																																																																																		
1年超	90,809千円																																																																																																		
計	132,452千円																																																																																																		
支払リース料	21,981千円																																																																																																		
減価償却費相当額	20,725千円																																																																																																		
支払利息相当額	2,124千円																																																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																																																																																																
機械及び装置	25,210	9,968	15,241																																																																																																
工具器具及び備品	184,440	81,511	102,929																																																																																																
その他	64,498	21,013	43,485																																																																																																
合計	274,149	112,493	161,655																																																																																																
1年以内	53,561千円																																																																																																		
1年超	113,208千円																																																																																																		
計	166,770千円																																																																																																		
支払リース料	31,962千円																																																																																																		
減価償却費相当額	29,581千円																																																																																																		
支払利息相当額	2,925千円																																																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																
機械及び装置	25,210	7,447	17,762																																																																																																
工具器具及び備品	183,938	71,447	112,490																																																																																																
その他	59,921	15,847	44,074																																																																																																
合計	269,070	94,742	174,327																																																																																																
1年以内	54,370千円																																																																																																		
1年超	124,525千円																																																																																																		
計	178,896千円																																																																																																		
支払リース料	49,911千円																																																																																																		
減価償却費相当額	46,577千円																																																																																																		
支払利息相当額	4,802千円																																																																																																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,047,588	1,557,010	509,422
(2) 債券			
① 国債・地方債	2,026,481	2,009,789	△16,691
② 社債	320,154	319,313	△841
③ その他	964,421	926,445	△37,976
(3) その他	302,305	304,035	1,729
合計	4,660,950	5,116,593	455,642

(注) 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、および期末における時価が30~50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	3,687

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,164,559	1,582,297	417,737
(2) 債券			
① 国債・地方債	1,948,040	1,938,055	△9,984
② 社債	120,000	119,529	△471
③ その他	1,524,099	1,429,153	△94,946
(3) その他	352,523	355,827	3,303
合計	5,109,223	5,424,862	315,639

(注) 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、および期末における時価が30~50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	3,687

前事業年度末(平成19年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,166,972	1,728,281	561,308
(2) 債券			
① 国債・地方債	1,948,040	1,933,372	△14,668
② 社債	120,000	119,459	△541
③ その他	1,266,529	1,216,638	△49,891
(3) その他	352,523	354,894	2,370
合計	4,854,066	5,352,645	498,578

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、および期末における時価が30～50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	3,687

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額	1,673円96銭	1,767円39銭	1,733円21銭
1株当たり中間(当期) 純利益	81円19銭	66円82銭	155円00銭

- (注) 1 前中間会計期間及び当中間会計期間並びに前事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	602,409千円	495,808千円	1,150,090千円
普通株主に帰属しない 金額	—	—	—千円
普通株式に係る中間 (当期)純利益	602,409千円	495,808千円	1,150,090千円
期中平均株式数	7,419千株	7,419千株	7,419千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、第70期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 133,557千円

1株当たりの額 18円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第69期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第69期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月25日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。